

令和 7 年度

中標津町総合教育会議議事録

令和7年度中標津町総合教育会議

1 日 時 令和8年3月26日(木) 13時00分～14時00分

2 場 所 中標津町役場 101号会議室

3 出席者

町	長	西村	穰
教 育	長	山田	康司
委	員	義盛	幸規
委	員	青山	幸子
委	員	細谷	俊輔
委	員	高橋	幸子
教 育 部	長	山宮	克彦
教 育 指 導 監		横山	裕充
教 育 指 導 監		二本柳	千尋
指 導 室 長		中川	律子
管 理 課 長		桐島	秀一
学校教育課長		下村	浩次
社会教育課長		七條	隆志
農業高校事務長		川口	進二
学校給食センター長		加藤	崇
総 務 係 長		三浦	諒
書	記	鈴木	佐奈

4 欠席者

学校施設主幹	高橋	大樹
--------	----	----

5 傍聴者

なし

6 議 事

- (1) 中標津町教育大綱の策定
- (2) 中標津町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
- (3) 令和7年度標準学力調査について～中標津町における調査結果～

- (4) 令和7年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査について
～中標津町における調査結果～
- (5) その他

開会

○町長

だいぶ雪も解けてまいりまして、つい2日前に札幌に出張したところ、あれだけあった雪がなくなるくらい春が近づいてきています。

さて、常々申し上げておりますとおり、人口減少の中で将来的に教育の質を確保するという事は難しい課題ではないかと思っております。

特に、児童生徒の人数が減り、指導する側の教員についても減ると予想されるわけですが、その中で、今まで培ってきた質を確保することは大変であり、勉強だけではなくクラブ活動にしても、子供たちを健やかに育てるための手段を私たちがしっかり作り上げていかなければならないと思っているところであります。

皆様のお力をお借りしまして、中標津町の教育の質を将来に向けて確保できるようにできればと思いますので、今日はよろしくお願いいたします。

○管理課長

それでは、早速、議事に入らせていただきますが、中標津町総合教育会議設置要綱第4条第3項の規定により、これより町長が議長となり進めさせていただきます。

それでは、西村町長お願いいたします。

◎中標津町教育大綱の策定

○町長

どうぞよろしくお願いいたします。中標津町教育大綱の策定につきまして説明をしてください。

○管理課長

それでは、説明をさせていただきます。中標津町教育大綱については地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて策定するものとなっており、前回令和4年2月に策定した教育大綱は令和7年度までの期間のものであるため、今年度新たに策定することとなっております。教育大綱については協議を受けて定めることとなっておりますので、策定案として提案させていただきます。

議案では2ページからになりますが、本日お配りしたA3版の資料と併せてご覧ください。

初めにイラスト面になりますが、教育大綱基本理念についてになります。第7期中標津町総合計画、それから教育行政方針を基に「ふるさとを愛する心と思いやりの心を持ち、社会の中で生きる力を育む教育」ということで、引き続き提案をさせていただきます。

主要施策については、第7期中標津町総合計画の後期基本計画の第5章郷土愛あふれるまちづくりにある学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツの振興、地域文化の振興そして教育の基本となる家庭教育を充実させるために第2章にあります子育て支援の充実を含め、全部で5つの施策となっております。

また、教育委員会、学校、家庭、地域の役割を明確にし、それぞれの役割に責任を持って基本理念実現のために一体となって取り組んでいきたいと考えております。

さらに、具体的な取組としまして、4ページからになりますが、中標津町教育振興基本計画を策定しました。本来であればこの基本計画を策定するに当たっては、組織を編成して意見を聞きながら策定するものになりますが、今回策定した基本計画につきましては、中標津町総合計画の第5章、それから第2章の子育て支援の充実をそのまま引用しておりますので、手順を一部省略させていただきます。

この基本計画により、具体的にどんな取組をしなければいけないのか、施策ごとの成果指標の設定により、効果等の検証や改善などPDCAサイクルをこまめに行っていくことで策定しております。簡単ではございますが説明は以上になります。

○町長

説明が終わりましたので、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○義盛委員

基本計画の策定において、教育行政そのものが国、地方公共団体、保護者、企業等のそれぞれの責任において実施されるということを前提とする、これは大変大切なことで、責任の所在を明確にすることでそれぞれが自覚を持って行政に取り組むというような主体性が明確になって、逆に縦割りになりすぎないということを配慮いただけるような取組を進めていただきたい。

計画はそのまま結構なので、漏れがないよう補い合えるような形は難しいものですかね。責任の明確化というのは縦割りになりすぎるきらいがあると思いますが、行政においてケアできるものですか。

○教育長

厳密にはなかなか難しいかもしれませんね。責任はどうしても現場に来てしますものですので、そこは柔軟に考えつつ対応するしかないと思います。

表現上はどうしてもこうならざるを得ないですが、現状をよく踏まえながら判断していくという姿勢は持ち続けたい。

○義盛委員

柔軟という言葉が聞けたので安心しました。ありがとうございます。

○町長

そうですね。臨機応変にケースバイケースでしっかり対応できるように。

それでは、この件につきましては、原案のとおり策定するということによりよいですね。

◎中標津町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

○町長

それでは、次に中標津町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定につきまして、説明をお願いいたします。

○総務係長

中標津町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についてご説明します。資料は 19 ページから 27 ページでございます。

それでは、21 ページをご覧ください。本計画の趣旨についてでございますが、近年、学校現場では教育活動の複雑化・多様化が進み、いじめ・不登校の対応、ICT 活用、保護者や地域との連携等、学校が担う役割が拡大しており、その結果、教育職員の業務量や在校等時間が増大し、心身の負担が高まっている現状がございます。教育職員が児童生徒と向き合い、授業改善や個別支援に十分な時間を確保するためには、長時間勤務の是正と心身の健康確保を一体で進める必要があります。

このような状況を踏まえまして、令和 7 年 6 月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」いわゆる給特法の改正に伴い、服務監督権者である市町村教育委員会において、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定・公表するとともに、総合教育会議にて報告することが義務付けられました。

本町においても法改正の趣旨に基づき、計画的・継続的に取組を進めるため、本計画を新たに策定しましたので、今回報告するものでございます。

それでは、22 ページをご覧ください。本町の現状でございますが、これまで本町では中標津町立学校管理規則において、教職員の時間外在校等時間の上限目標を「月 45 時間、年 360 時間」と定め、縮減に取り組んできました。

時間外在校等時間の状況は、表をご覧ください。年度別学校別に分けまして、それぞれの時間外在校等時間のスケール別に月当たりの人数と割合で示しております。

この結果、令和 6 年度の 1 人当たり平均時間外在校等時間は小学校で 31.8 時間、中学校で 44.5 時間と、全体として 45 時間以内に収まっています。

一方で、45 時間を超える職員が小学校で 2 割超、中学校では 5 割弱に上り、100 時間を超えるケースも一定数見られ、改善に向けた取組を進める必要があります。

23 ページをご覧ください。本計画における目標は 2 つ設定しております。

一つは、教職員の時間外在校等時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標です。これは国の指針で定められている目標、また町の管理規則で定めている目標と同様になります。

もう一つは、教育委員会が教育職員に対して実施するストレスチェックにおける高ストレス者の割合を8%以下とする目標です。

この2つの目標によって、業務量管理と健康確保の取組が進んでいるかを確認することといたします。

次に、3 計画の期間になります。こちらは令和8年度から令和11年度までの4年間とし、必要に応じて見直すこととします。

国は、令和11年度までに教育職員の1か月時間外在校等時間を30時間程度とすることを目標としていることから、同様に期間を設定するものでございます。

次に、4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容でございます。(1)として、「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しになりますが、訂正がございました。

冒頭の「業務の」という文言が重なっておりますので、こちらを削除しまして、また下の行の括弧内、委員会の「委か」になっておりますが、正しくは以上、以下の「以下」でございます。公表の際に修正をいたします。

説明に戻りまして、学校と教師の業務の3分類は平成31年の中央教育審議会答申において、文部科学省が19の取組を示したものでありますが、これに基づき、教育委員会、学校が取組を進めることとします。

24ページをご覧ください。こちらには表として学校と教師の業務の3分類を分類別に分けたものを記載しております。

左が学校以外が担うべき業務、中央が教師以外が積極的に参画すべき業務、右が教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務となっております。

この取組の中から、中標津町では各3分類それぞれ2つから4つほど重点事項としまして、取り組むことといたします。

それぞれ例を挙げますと、ア 学校以外が担うべき業務では、(ア)登校時の通学路における日常的な見守り活動等、保護者、地域住民による通学路の見守り活動を推進する。児童生徒が学校に登校する時間の見直しを行うとしています。

25ページにまいりまして、イ 教師以外が積極的に参画すべき業務(ア)調査統計等への回答の関係では、調査内容、回答方法などを精査し、教育委員会で把握可能なものは学校へ発出しないなど、学校の事務負担を軽減するとしています。

その下、ウ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務(ア)給食時間にお

ける対応関係では、給食時に特別活動として行う食に関する指導については、栄養教諭が中心となって実施する等重点事項として記載しております。

その下(2)学校における措置の推進では、アでは授業時数が過大に設定されないようにすることを記載します。

26 ページをご覧ください。イでは授業以外の活動の見直しを記載しております。

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組では、1 か月の時間外在校等時間が 80 時間を超えた者のうち、希望する教育職員に医師による面接指導を実施することやストレスチェックを実施し、結果を活用して職場環境の改善を推進することなどを記載しております。

最後に 5 関連する取組、今後のフォローアップについてでございます。(1) として、本計画の取組を着実に実行するため、教育委員会において、在校等時間の状況を把握し、毎年度、ホームページで公表するとともに、定例の教育委員会、総合教育会議において報告をいたします。

(2) として、目標の達成状況については、出出勤システム及びストレスチェックの結果から把握することといたします。

(3) として、教育委員会において、各学校の状況を確認し、長時間勤務になっている職員がいるなど、課題が見られる学校には聞き取りを行い、改善のための支援、指導を実施します。

27 ページに移っていただきまして(4)として、本計画を各学校へ周知し、校長をはじめとした管理職のリーダーシップの下、働き方改革に向けた取組を実施します。

(5) として、保護者、地域の理解を促進するため、首長部局と連携し、業務の 3 分類をはじめとする業務量管理・健康確保措置の取組内容について周知を行い、協力を得られるように取り組むこととしております。

今回策定した本計画に基づき、業務量を適切に管理し、健康確保の取組を推進することにより、中標津町の教育職員が心身ともに健康な状態で勤務し、教育活動に専念できる環境づくりを教育委員会として進めてまいりたいと考えております。

以上で中標津町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についての説明とさせていただきます。

○町長

説明が終わりましたので、ご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

○義盛委員

計画につきましては、よく練られた内容だと思っております、ただ、計画を実行するのに大変なのは、保護者や地域住民に協力いただけることが重要と思いますので、周知を徹底できるような仕組みを検討いただけたらなと。

また、先生方のメンタルヘルスケアはとても大切なことなので、しっかりと実現できるよう周りの方の協力を仰げるように、皆さんも良い方策を考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○町長

22 ページの時間外在校等時間状況を見ると、学校による特徴があるのか。人による特徴があるのか、その辺りの分析はどうでしょうか。

○教育長

全部ですね。例えば、作業で洋服づくりを全部ミシンであつという間に作る人もいれば、手縫いで時間が掛かる人もいる。すごく差があつて、一律に帰りなさいと言っても、今は情報の持ち出しができなくなっているので、なかなか大変です。ここまで圧縮できたことは大したものだと私は思っています。

○町長

人にまつわる部分が大きいと。

○教育長

そうでもなく、以前は研修に熱心な学校がすごく遅くて、みんなに残って仕事をすることが美德になっていたので、そういう状況はありましたね。

○二本柳指導監

教育長のおっしゃったように、だいぶ早くなってきたかなと思います。

中学校は部活動がありますので、部活が終わってから先生方が明日の授業の準備をするということは変わらないですが、それでも平日の週1日は部活動を休みにする、土日どちらか1日を休みにする、というようなことが徹底されていますので、もう少し圧縮したいところではあるんですけど、だからと言って教育の質が下がるというのも困るので、難しいところがあると思います。

○町長

ほかはどうか。

○細谷委員

学校の前を会合終わりに通ることがあるんですが、一時期は早い時間に職員室が暗くなるが多かったんですが、去年ぐらいから遅くまで照明がついていることが多いなということを感じました。僕が子供だった時代から見たら、先生たちの業務は間違いなく軽減されているんだろうと思います。部活動においてもそうですし、運動会も平日になったので、休日も出勤というのは減っていると思うんですが、想定外の突発的ないじめ問題とかで、先生の業務が昔からみたら逆に増えてしまっているというのは感じます。先生が遅くまで職員室で話をしなきゃいけないという状況が起きているのと、先生が体調を崩されるケースも増えていると思うので、そこを改善をしていかないと先生たちの軽減につながっていかないという気がします。

○町長

細谷さんがおっしゃったように教員に対してものすごくストレスになる。子供たちの問題だけでなく、先生たちにプレッシャーになっている。そこは注意しなければいけないのかもしれないですね。

教育委員会から何かありますか。

○横山指導監

私は3年間働き方改革推進校の校長として、丸山小学校では時間外在校等時間が22.3時間で、町の平均より10時間くらい少なくできていました。特段、何かを削減したとかということではなく、細谷委員が話されたように教育の質の問題なんです。何を目的にやるかということだけで10時間減るんです。先生方が何をやらなければならないのか、学校においてやらなければならないことをやっていたら時間も減るし、教育の質も下がらないということをやっていますので、できるはずですよ。ただ、その方法で全ての学校がやれるかということと難しいです。

○教育長

校長先生が変わったりだとか、職員構成が変わっただけで、そのバランスが崩れてしまうので、それを維持していくというのは大変なんですよ。

○町長

ほかいかがでしょうか、よろしいですか。

この件につきましては議案のとおりということで、よろしいですね。

次に、令和7年度標準学力調査につきまして、ご説明をお願いします。

◎令和 7 年度標準学力調査について～中標津町における調査結果～

○指導室長

まずは、標準学力調査の結果について、資料 28 ページから 37 ページになります。毎年 12 月に町内の全ての小中学校及び義務教育学校で小学 1 年生から中学 2 年生を対象に実施しております標準学力調査の結果です。ここでは、町全体としての傾向についての簡単な説明と改善に向けての説明をさせていただきます。

資料 29 ページをご覧ください。ここから資料 31 ページまでが各学年の評価、カテゴリー別の正答率の結果になります。

資料 32 ページの上段のグラフについては、各学年における各教科の正答率と全国平均との比較になります。今年度は全ての学年で全国平均を下回る結果となりました。グラフで見てわかるとおり、3 年生で全国との大きな差が見られ、4 年、5 年で回復するものの 6 年生以上で再び全国との差が大きくなり、課題が見られます。

資料 32 ページ中段からのグラフは、同一学年の経年変化になります。それぞれの学習集団によって傾向が違いますが、中学 1 年生と 2 年生の集団は小学 1 年生の時から全国と比較して、学習の定着に課題があったことが見てとれます。

以上を受けまして、考察したのが資料 34 ページになります。どの教科においても、思考・判断・表現よりも知識・理解の観点が高い傾向にあります。

また、無回答率を比べてみても、記述で回答する問題で無回答率が高くなる傾向があり、中学生にいたっては、全問無回答の生徒もいたところでした。

この結果から、学校では知識重視の授業が行われていることが予想され、今求められている令和の日本型学校教育が目指す主体的、対話的で深い学びの実践ができていない学校が多いと考えます。

今後の取組の視点としては、令和 7 年 9 月に各校に配布している中標津町学校改善支援プランの 2 つの重点と視点を挙げています。

資料 35 ページをご覧ください。学力の向上を図るためには、子供主体の授業改善が必要だと考えております。子供主体の授業は、全てを子供に任せて教師が何もしないというわけではありません。教師が生徒一人一人の学びの履歴や何に興味を持っているのか、取り組んでいる学習でどこまで課題が解決できているのか、友達とどんな話し合いをしているのか、子供が今何を求めているのかなど、子供の様子を把握して適切な支援をします。

そのためには、教師は子供を見取る力を高めなければなりません。そういう目で子供たちを見ることができるようになると、子供主体とはどういう姿なのかをイメージできるようになり、子供主体の授業の実践へ一歩近づきます。

また、体験活動を通して、子供たちが五感を使って感じ取り、そこから知識を身に付けていくことも重要になります。

子供たちの感じ方は一人一人違います。それぞれの違いを理解したり、認められたりすることで、子供たちが自分自身の良さに気付いていきます。その繰り返しで自己有用感を高めることにつながります。それが高まると子供たちは自信を持って、自らの学習に向かっていきます。

今年度はたくさんの先生方が子供主体の授業に挑戦したいと指導室と共に授業づくりに取り組んでいます。その中でも実践例として、資料 36 ページから 37 ページに小学校、中学校の各校 1 校ずつ紹介しています。標準学力調査の結果についての説明は以上になります。

○町長

何かありますか。

○細谷委員

主体的という言葉を理解されている先生の差が激しいと感じます。早い段階から主体的にと言って子供たちに投げてしまって、そのままになっている先生方がいらっしゃるのが現状なので、子供たちを見取る力というのは非常に大事だと思います。

学年によって、学校内でも休みの宿題の状況がバラバラで 6 年生は出ないけど、3 年生は鬼のように宿題があるとか、学校によって夏休みとか冬休みの課題に関しても、この学校は宿題だけ、この学校は工作もやらなきゃいけないし、読書感想文もやらなきゃいけないし、冬は書き初めもやってきてください、という年があるんですよね。

それで子供たちが勉強嫌いになってる学年もあるので、学校全体でどうやるのかを共通意識でやれるといいのかなと思います。

○横山指導監

先ほど働き方改革の教育の質の向上の話をしました。子供主体は丸投げと言われるんですけども、持続可能な社会の創り手を育てることが一番重要なんです。

そのために、どうしたらいいかをみんなで考えたら、子供が主体になることが重要になるという話になるんです。そうすると、そういう授業でなければならないですね、みんなで考えなければならない。そういう授業をすることが当たり前なんですけども、何に向かっていくのかが無いのに、子供主体と言うから丸投げになるんです。

先生方自身も自ら考え、自ら学ぶことをしなければならないですね。学校全体がその方向に進んだときに教育の質も上がるし、学校の働き方改革も全部解決していくんです。各学校が取り組むべきことと思っていますし、指導室もそのために動いてますが、どうやるかというのは、何十年も課題です。学校現場では30年、何も変わってないです。やっと学習指導要領が具体的に示し始めました。先生はこういうことを狙ってやりましょうということを各学校がやっていくと変わります。なので、もう少し時間をください。

○町長

難しいところですね。

グラフの結果があまり良い結果にはなってないので、改善に向けてお願いしたい。

◎令和7年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査について～中標津町における調査結果～

○指導室長

4番の体力・運動能力の報告をさせていただきたいと思います。資料38ページから47ページまでが、全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果になります。

資料39ページをご覧ください。こちらは体格になります。身長、体重とともに全国とそれほど差はありませんでした。ただ、軽度肥満から高度肥満の割合もやや多くなっていて、特に小学男子が軽度肥満から高度肥満の合計が他と比べて、多い傾向が見られました。

資料40ページは、実技の結果になります。項目ごとに見ると、中学2年生よりも小学5年生の方がほとんどの項目で全国より高くなっています。

資料41ページは、各実技合計点のT得点結果を令和3年度からの結果と比較しているグラフです。T得点というのは全国平均を50として見たときに全国平均よりも上か下かを示す得点になります。今年は合計点で小学5年男女とともに全国平均を超える結果となりました。中学2年の男女ともに全国よりも低い傾向が見られ、課題が残りました。

資料42ページ、43ページをご覧ください。体力得点総合評価の割合では5年男女、中学2年男子で総合評価の高いA層の割合が全国平均よりも高い傾向が見られます。

資料44ページをご覧ください。こちらは児童生徒質問紙の主な質問のみ、掲載しております。男子は体を動かすことが好きで小学5年男子と中学2年女子は体育の授業が楽しいと回答する割合が全国を下回っています。

生活リズムとしては、比較的睡眠時間を十分に取れているようではありますが、朝食は中学2年女子が朝食を食べると回答した割合が他に比べて、低い傾向にあります。

また、学校以外で体を動かすことが多いのは5年生男子で、メディアタイムについては小学生の方が多いという傾向がわかりました。

資料45ページはクロス集計になります。分母となる人数が少ないため、いびつなグラフになっている箇所がありますが、体育の授業を楽しんでいること、友達と助け合ったり、教え合ったりして学習することが体力向上と相関関係があると受け取れます。

以上のことを受けて考察したものが、資料46ページになります。体育の授業が楽しくないと回答した児童生徒に対し、どのようなことがあれば授業が楽しくなると思うかとの問いに「できなかったことができるようになった」、「自分

に合った場やルールが用意されていたら」、「自分に合ったペースで行うことができたら」、「できるできないだけで比べられなかったら」と回答している児童生徒の割合が多く、友達に認めてもらえることを望んでいる児童生徒も多いことがわかりました。

その結果、今後の中標津町としての取組の視点を2点挙げています。資料47ページをご覧ください。一つ目は「光・暗闇・外遊び」の実践です。これは日本体育大学の野井真吾教授が推奨している考えで、令和5年には、丸山小学校で講演会も行っていております。野井先生の考えによると日中、外でたくさん外遊びをすれば体がほどよく疲れ、光も浴びます。夜は真っ暗にして寝ると自ずと眠りのホルモンであるメラトニンが分泌されて早寝になります。早寝になれば早起きになり、お腹も空いて朝ごはんが食べられるようになります。「光・暗闇・外遊び」を意識すれば、早寝、早起き、朝ごはんを無理なく実践できることになります。中標津町ではこの「光・暗闇・外遊び」を意識した教育環境を展開し、生活リズムを整えていくように働きかけます。

二つ目は子供主体の体育の授業の実践です。まずは子供たちが体を動かすことが楽しい、友達と助け合いながらできるようになることが楽しいと思える体育の授業にすることが大切です。

先に述べました学校改善支援プランを基にしながら、体育の授業においても子供主体の授業を行うことで、子供たちの体力向上につながると考えます。

以上の視点を意識して各校の次年度の取組へ助言を行っていきます。私からは以上です。

○町長

令和7年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査につきまして、説明が終わりましたので、ご意見を頂戴しますが、いかがでしょうか。

○義盛委員

46ページの最後の回答の分析のところ「できなかったことができるようになった」、「自分に合った場やルールが用意されていたら」、「自分に合ったペースで行うことができたら」、「できる・できないだけで比べられなかったら」という児童生徒の回答の割合が多いのは、これについてはどう分析されているのでしょうか。あまり好意的には見るべきではないと思うんですけども、これに対して、どういう指導が有効だと想定されるのでしょうか。

○指導室長

おそらく、体育が嫌いな子はまず体を動かすことが苦手で、人と比べて自分

ができないとわかっているので、人前でやりたくないというところが大前提にあるんだけど、体力向上を考えたときに、まず、体育が楽しいとならないと、子供たちが自分で選択するだとか、自分で決めてやるだとか、友達と協力しながらやるだとかを設定するような体育の授業にならなければならないと思うんです。

これまでの体育は「これをやります」、「じゃあテストします」みたいな授業が多くて、技を身に付けるだけの授業が多かったんですけども、それよりも体を動かすことが楽しいだとか、友達に教えてもらったらできるようになっただとか、そういうことを繰り返すことで体を動かすことが楽しくて、体力向上につながるようになると思っています。

○義盛委員

例えば、自分に合ったものだったらという自分の要求といいますか、自分の思いに沿った部分でするスポーツということについては、僕はあまり良くはないかなと思うんですが、こういう回答がなくなっていく方向に指導していかなくちゃいけないという方向性でいいんですかね。

○指導室長

そうですね。こういう回答しなくてもいいように、体育が楽しいと思える子の割合を増やしていく。この分析は、体育が好きじゃないと回答した子だけなんですよね。だから、体育が嫌いな子の中ではこういう意見があって、改善されれば体育が好きになれるということなので、一人でも多く体育が好きな子が増えるためにはここに注目して、場を設定したりだとか指導の工夫をしたりということが必要になるかなと思います。

○義盛委員

これは先ほどの報告の学力の学習指導についても同じということでもいいんですよね。

○指導室長

はい。

○義盛委員

わかりました。実際は大変ですけど、よろしくお願いします。

○教育長

余談ですけども、特に中学校は体育の先生が変わっただけで、数字が変わったり、体育の先生が同じでも学担が変わっただけで変わったり、校長が変わるだけで変わったり、取り組ませ方なんですよ。例えば、みんなで頑張って全国に負けないようにしようよ、という呼びかけを校長がやって、先生方がそれに応えようとして、みんなが子供を励ましながらやったら、やる気を持つわけですよ。やる気を持ってこれに取り組んだら、5ポイントくらい上がりますから。

ところが、今から10年くらい前はみんな嫌々やってたんです。惨たんたる結果でしたからね。今年は中学校よろしくないけど、毎年良くなっていますよね。

丸山小学校では、荒井教頭先生が東小学校にいるときに、からだづくりの体育というのを各学校に共有してやったり、それで子供たちも体力・運動能力テストが上がったんですよ。

○義盛委員

ありがとうございます。

○細谷委員

46ページのクロス集計で不安な要素があって、新卒の若い子が会社に対して、自分に合わせてほしいみたいな感覚が強い子が多かったり、自分は自分なんで比較しないでくださいという子とか、仕事でも今日中にこれをやってほしいと言っても自分はできないのでここまでみたいな、自分ありきの考えが若い子に多く見られるんですね。このままだとどうなのかなって。これがあるから体育が楽しくないじゃなくて、みんなで行動するということはこれをやらないといけないんだよ、というのを教えないといけないというのは、あってほしいなと思います。

難しいと思うんですけども、新卒者の現状としては知っておいていただきたい。

○指導室長

ここに書いてある言葉のまま受けちゃうと、ただ、わがままを通すだけになるし、先生方も子供主体というものをイコール丸投げと捉えていると同じ感覚で、子供の言うとおりにすればいいんだと勘違いして、捉えてしまう先生方もいると思うんですよ。

大事なのは子供たちが自分で選択して、自分で決めたことを最後までやり遂げるとか、意思決定の場を持って先生方も狙いを明確にしたものを持ちながら、子供たちに関わるのが大事なので、そこも改めて指導室から各学校に伝え続

けていきたいと思います。

○細谷委員

ありがとうございます。

○二本柳指導監

例えば、体育の授業でサーブができない、だけれどもバレーボールはやりた
いという子は、少し前からサーブしていいよ、ということを皆が納得しながら
やることによって、その子は試合に参加できるんですよね。体が小さい子でも
サーブで相手のネットまで届くということだけでも、それでチームの一員にな
るわけです。その子に合ったルールと思っていただければ。わがままとかそう
いうことではなくて、その子がいかにやりたくなるような体育の授業にするか
ということを先生方は考えているかと思います。

○町長

ほかはよろしいですか。それでは、この件については終わります。

それでは、その他の部分についての何かあれば。よろしいですか。

最後に全体を通して何かあれば。

○義盛委員

僕はメディアタイムが多い人間なんですけども、SNS で中標津町は子育てに
優しくないという意見がすごく多いことが悔しいんですよね。他町と比べて、
中標津はどうしてこんなに優しくないんだろうか、なら他町に住んで中標津に
勤務した方がハッピーなんじゃないだろうか、とかを見るとすごく悔しいわけ
ですね。

会計規模でどうしても限界はあるんですけども、何とか訴求できないかなっ
て。中標津は中標津で良いところがあるということを何とか訴えられないかな
と思うんですよね。

○町長

よく言われるのは子供の医療費、手当は基準に則った中でしかやっていない
というものが多数でしたね。他の町は割と持ち出しをしながら補助をしている。
全道で中標津町ともう 1 か所くらいですね、補助をしていないのは。ほかはや
っているんで、よくそれを言われるんです。子供の医療費が無料じゃないと。

例えば、保育費は 0 歳から 2 歳の子供たちに助成をしています。早く子供を
預けられる体制を作って仕事に復帰できる、という目的でやっておりますので、

政策的な目的を持ちながら助成をする。

併せて児童館対策ですね。児童館も子供を預かったり指導する体制は、他と比べるとかなり良い体制を持っている。そういう部分の比較が難しいんですよ。補助金を出しているか出していないかの比較は簡単なんですけど、政策的な目的を持って何をしているかという部分の比較は難しいものがありますので、わかりやすい比較をされて、言われるのは仕方ないと思いますけど、我々としてはそういった比較もぜひしてほしい。

○義盛委員

できることをしっかりとやっていく。そこをアピールしたいなというのはどうしても思いました。

○町長

我々が比較をして発信するというのは難しいです。他の町よりも良いと我々が言い出すのは。

○義盛委員

そうですね。少しずつでも口コミでもそんなに悪くないよということは地道に続けていきたい。そういう声があるのは、何とかならないかと思いました。

○町長

そういう支援はありますけれども、要するに支援をしてほしいということの根本を突き詰めていくと収入がないからという話になる。収入があれば支援がいらないのだから収入を増やす政策がセットにならないと、単に補助するだけでは考え方としては誤っている気がするんですよ。どうやったら収入が増えるのかを考えながら、どうするか考えなければいけないなと思います。さっき言った子育て支援をやって働きやすい環境をつくろう、それが収入アップにつながるんじゃないかと。セットで考えるといいんじゃないかなと思っております。

○町長

他にございますか。

それでは、全体を通して何ものなければ会議を終了したいと思います。

今後も皆様のご支援をいただきながら、しっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

これを持ちまして、令和7年度中標津町総合教育会議を閉会いたします。